

令和2年度

第3回恵那市介護保険事業計画策定委員会

日時 令和2年10月27日(火)
午後1時30分

場所 恵那市役所 西庁舎災害対策室BC

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 計画素案について 資料1、資料2、資料3

資料1：第1章から第3章

資料2：第4章

資料3：恵那市成年後見制度利用促進基本計画

(2) パブリックコメントについて

令和2年11月11日(水)から12月10日(木)まで

4 その他

5 閉会

恵那市介護保険運営協議会委員名簿

(兼 地域密着型サービス運営委員会委員

兼 介護保険事業計画策定委員会委員)

令和2年10月27日開催

(2019.4.1～2021.3.31)

区分	職名等	氏名	備考	出欠
1	被保険者委員	植田 勝彦		出席
2	被保険者委員	大木 八重子		出席
3	被保険者委員	村田 裕美		出席
4	被保険者委員	三宅 勝彦		欠席
5	恵那市社会福祉協議会 副会長	西部 良治		出席
6	恵中医会 代表	征矢野 薫		出席
7	恵南医会	前野 禎		欠席
8	恵那歯科医師会 副会長	桐山 光生		出席
9	民生委員・児童委員協議会	柘植 哲英		出席
10	ケアプランシエント 主任	高木 美佳		出席
11	ハートホーム東野 事務長	平野 幸代		出席
12	毛呂窪の里「結い」デイサービス	山本 徳二		出席
13	特別養護老人ホーム明日香苑 施設長	島崎 太郎		出席
14	介護老人保健施設 ひまわり 事務課長	秋山 耕治		出席
15	看護小規模多機能ホーム くわのみ	繁澤 弘子		欠席
16	いわむらの憩 管理者	伊藤 剛志		出席
17	NPOぎふ村特定施設 管理者	小笠原 理人		出席
18	恵那市シルバー人材センター 理事長	鈴木 隆文		出席
19	NPO法人まめに暮らそまい会 理事	鈴木 八枝子		欠席
20	岐阜県身体障害者福祉協会恵那支部長	鷲見 辰星		出席
事務局	医療福祉部 部長 次長兼 高齢福祉課長 地域包括支援センター所長 高齢福祉係長 介護保険係長 介護保険係主査	加藤 真治 加藤 元章 早川 みどり 大嶋 恵子 鈴木 静香 根崎 崇嘉		

令和 2 年度第 3 回恵那市介護保険事業計画策定委員会議案書について

【意見・質問】

(1) 計画素案について 資料 1、資料 2、資料 3

【意見】（鈴木委員）資料 1

- ・第 7 期と見比べてみましたが、具体的に進む方向が表記されており、今後の取り組みを期待したいと思いました。

本市の実情に応じた→地域の 自宅でいつまでも→地域で
地域共生社会に向けた→地域共生社会の実現に向けたなど。

- ・高齢者の一人暮らしは、もちろんですが、高齢者世帯についても見守りの必要も感じる家庭を見ます。高齢化がますます進む中、P 11 の現状を受けて P 6 の計画のポイントの②や③で見守りや声掛けが強化されればと思います。
- ・P 12 認知症高齢者の推移が割と横ばいになっていますが、これまでの施策が活かされているのではと感じました。
- ・第 7 期と比べると他の場所に移動していて分かりにくい感じがしましたが、現状を捉え、将来を推察し取り組みへというまとめ方も分かりやすいと思いました。
- ・P 55 基本目標Ⅳに認知症予防が位置づけられたのはとても良いと思います。家族の不安や負担も受け止めながら、その人らしさ、権利も擁護されていくといいですね。P 6 チームオレンジ活動の充実を期待します。

【意見】（鈴木委員）

- ・資料 2、1 ページ

- ・シルバー人材センターへ市及び国からの活動支援は、主に就業に対する支援です。現在の恵那市のシルバー人材センターの活動は、就業が主ですが、他にボランティア活動、仲間づくりでは、歩こう会軽スポーツ、趣味の会（小物づくり）など、体力づくり、心の健康づくりなど多くの活動を行っています。
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で、例えばスマホ教室、パソコン教室、家庭菜園など（他の市の事業とかぶる場合がある）会員、市民を対象とした講習会の実施に市からの支援があればと思います。
- ・資料 1 38 ページ 考察 5 高齢者の社会参加を促進するための仕組みづくり体制整備
一般高齢者の社会・地域活動の参加を促すこともシルバー人材センターの役割は大きいと考えます。

【質問】（西部委員）

- ・資料2、7ページ III-3-(3) 地域共生社会の実現②「重層的支援体制の構築」での重層的とは、何を意味しているのでしょうか。具体的には、どのようなことを考えられているのか。

【回答】

- ・相談者の属性（障がい者、生活困窮者）、世代（子ども、高齢者など）、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、受け止めた相談のうち複雑化・複合化した事例については、相談支援関係者につなぎ、課題の解決や、関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携の下で支援できるようにします。
- ・長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる人が難しい人の場合は、家庭訪問などを通し継続的支援事業により本人との関係性の構築に向けて支援します。
- ・相談者の中で、社会との関係性が希薄化し、参加に向けた支援が必要な人には、参加支援事業を利用し、本人のニーズと地域資源の調整をします。
- ・地域づくり事業を通して住民同士のケア・支え合う関係性をはぐくむほか、他事業と連携して地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざします。
- ・以上の各事業が相互に重なり合いながら、市全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築します。

【質問】（西部委員）

- ・同ページ、III-3(4) 生活支援体制整備事業の推進①「生活支援の整備・充実」での内容説明にある各地域自治区単位で設置する第2層の協議体とは、どのようなものを構想されているのか。

【回答】

- ・高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしが人生の最期まで続けられることができるよう、地域包括ケアシステム（地域の包括的な支援・サービス提供体制）の構築を図るため、現在各地域で行っている地域自治区ケア推進会議を指します。

(2) パブリックコメントについて